



## 平成22年度地域密着型サービス事業者の募集について

介護保険事業計画に基づいて平成22年度に計画している地域密着型サービスを実施する事業者(法人)を次のとおり募集します。

### ▶ 募集内容 (平成22年度の整備計画)

サービスの種類	設置箇所数
小規模多機能型居宅介護	1事業所

※施設整備に伴う補助金交付を予定する事業分

### ▶ 受付期間

5月17日(月)～6月18日(金)

※応募がない場合は再募集します。

### ▶ 応募方法

所定の申込書等がありますので、ほけん福祉課までお問い合わせください。

### ▶ 申込書の交付・問い合わせ

ほけん福祉課高齢福祉係

(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

### ▶ その他(参考) 平成23年度の整備計画

サービスの種類	設置箇所数
小規模多機能型居宅介護	1事業所
認知症対応型共同生活介護	2ユニット(1事業所)

※施設整備に伴う補助金交付を予定する事業分

## 高額介護(介護予防)サービス費について

1か月の介護サービスにかかる1割の利用者負担額の合計が、利用者負担区分に応じた上限額を超えた場合は(居住費・食費・日常生活費を除く)、超えた金額を高額介護(介護予防)サービス費として介護保険から支給します。

なお、初めて該当した方には「支給申請書」を送付しますので、必要事項を記入し申請をしてください。

※初回の申請以降は、高額介護(介護予防)サービス費が支給される場合、申請手続は不要となります。



### ○利用者負担の上限額

利用者負担区分		世帯の上限額	個人の上限額
生活保護の受給者		15,000円	15,000円
世帯全員が住民税非課税	高齢福祉年金受給者	24,600円	15,000円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	24,600円	15,000円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	24,600円	24,600円
住民税課税世帯の方		37,200円	37,200円

※利用者負担の上限額は、それぞれの所得等で決定します。

また、同一世帯で介護給付を受けている場合は、個人の上限額等が変更になることがあります。

### 申請・問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312 本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

地域包括支援センター(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-0231



## 地域包括支援センターの電話番号が変わりました

**新しい電話番号は893-0231です。**

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスをはじめ、保健・医療・福祉など生活に関わる様々な相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支えるための地域の中核機関です。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが配置され、それぞれの専門性を生かし連携を取りながら支援します。

また、要支援1、要支援2と認定された方のケアプランを作成するほか、高齢者や介護をされている家族の方等の相談に応じます。

### ▶ こんな時、ご相談ください

- ・足腰が弱まり、日常生活に不安を感じたとき
- ・認知症のような症状で日常生活に支障があるとき
- ・介護のことでどこに相談してよいか分からないとき
- ・高齢者で消費者被害に遭ったとき。また消費者被害に遭った高齢者を見つけたとき
- ・高齢者で虐待に遭ったとき。また虐待されているような高齢者を見つけたとき など

### ▶ 問い合わせ

地域包括支援センター(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-0231